

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられ、更に令和元年10月1日から10%(一部軽減税率8%あり)に引き上げられたことに伴い、更別村の歳入である地方消費税交付金についても消費税率換算で1%分から1.7%分、更に2.2%(軽減税率分は1.76%)へ引き上げられました。

この地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確にするとともに「社会保障施策に要する経費」・「幼児教育の無償化に要する経費」に充てることとされました。

令和4年度更別村一般会計予算における社会保障施策への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 27,106千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられている社会保障施策に要する経費 650,742千円

(単位：千円)

社会保障 施策経費		令和4年度 予算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
区分	項目		国庫支出金	道支出金	村債	その他	うち、社会 保障財源化 分の地方消 費税交付金	
社会 福祉	社会 福祉費	307,425千円	53,410千円	49,479千円		17,158千円	187,378千円	13,826千円
	主な事業： 重度心身障害年金、障がい者日中活動支援事業 外							
	老人 福祉費	136,160千円	1,769千円	884千円	3,000千円	19,488千円	111,019千円	8,180千円
主な事業： 老人福祉施設等雇用対策事業、高齢者等在宅福祉サービス事業 外								
	児童 福祉費	207,157千円	85,092千円	37,491千円	4,560千円	10,821千円	69,193千円	5,100千円
主な事業： 学童保育所運営事業、地域子育て支援センター運営事業 外								
合計		650,742千円	140,271千円	87,854千円	7,560千円	47,467千円	367,590千円	27,106千円